

電子納品運用ガイドラインの改定内容

対象ガイドライン

- ・電子納品運用ガイドライン<工事編>【建築工事版】

令和4年10月（令和5年4月一部改定）

改定内容

建築工事における工事関係提出図書一覧の改定に伴い、電子納品の対象とする書類を改定。

※準拠する国の要領・基準に変更はありません。

※電子納品成果品の作成方法等は令和4年10月版から変更はありません。